

村・教育行政報告

第二回定例会

平成二十七年第二回議会定例会が六月十八日から二十五日の日程で開催され、議会初日、村長・教育長が村・教育行政報告を行いました。

行政報告

村長 東 出 輝 一

▽要望・要請活動

〈道内要望活動〉

●五月二十九日、石狩川治水促進期成会の副会長として、北海道に対して、今後における石狩川水系の治水事業を計画的に実施していただくよう要望を行い、そのうち、北海道開発局及び札幌開発建設部と石狩川水系の主要事業の促進について意見交換を行いました。

〈中央要望活動〉

●三月二十三日から二十四日に上京をし、第一回定例会において議決された「農協関係法制度の見直しに関する意見書」及び「TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書」について、村議会議員と共に道内選出国会議員に対し、強く要請を行いました。

●六月八日から十日に上京をし、本年度の北海道町村会総会で決定された要望事項について、農林水産常任委員として関係省庁及び自由民主党本部並びに道内選出国会議員に要請を行いました。

▽企画振興関係

●みのり団地の販売状況については、現在まで、二十七区画となっておりますが、

今後も様々な機会を捉えて販売促進の取組を進めてまいりたいと考えております。

●五月一日、春のゴミゼロ運動を、自治区・自治会のご協力により実施しました。また、五月二十三日には、中央自治区のご協力により、石狩川河川敷雪捨て場のゴミを収集していただきました。

●五月二十一日、小学生による都市との農業体験交流事業を実施しました。

「みのり交流農園」を会場として、札幌市からは、西岡北小学校の五年生六十三名が来村し、本村小学校の五年生二十四名と田植え作業を行い、小学校校庭に移動し、同事業の十周年を記念して植樹を行いました。

●今年より、ニューしものつゴルフ場については、新たな指定管理者である伊達観光開発株式会社が管理運営を行っておりますが、四月十一日に九ホール、十八日に全面オープンを行いました。五月末までの利用者は、約七千六百人となり、前年の二倍以上と大きく増やしているところがあります。

●温泉二号井の老朽化に伴い、たつぶの湯の北側で新たな温泉の掘削工事を行っ

ておりますが、順調に工事が進めば、十二月下旬に供用開始を予定しております。

●今年度でたつぶの湯の指定管理期間を終えることから、五月より指定管理者の公募を行っているところであります。

▽商工観光関係

●開村百二十年を迎えることから、本村のPRと観光振興を図るため、四月一日「しんしのつのおこめちゃん」を本村のPRキャラクターに任命しました。

●観光施設については、四月十八日ふれあい公園パークゴルフ場が、五月一日に、しものつ公園キャンプ場を始め、ボート事業やふれあい農園等がオープンいたしました。現在、ふれあい農園は、百二十二区画の貸付となっております。

●四月二十二日、村商工会が、地域経済の活性化を図ると共に消費購買力の流出防止やその掘り起しを図ることを目的として、今年で七回目となる「新しのつ共通商品券」を発売しました。

●今年、開村百二十年記念として、昨年の1・五倍の六千セット、三千万円分を発売し、村もプレミア二十割分を助成しました。

●冬の風物詩となっているワカサギ釣りを楽しんでいたため、四月二十三日増殖のための「孵化盆下ろし作業」を新

篠津小学校四年生の体験学習と併せて実施しました。

●五月一日、今年で五年目を迎えた「しんしのつ産直市場」がオープンいたしました。昨年、増設工事をして、今年は、陳列棚も新たに作り直し、大変多くの商品を置くことができるようになりました。五月末までの売上げ状況は、顧客数が約八千人（前年対比約二十五割増）、売上額が約七百九十二万円（前年対比約三十三割増）と順調に増加しております。

▽交通安全運動

●平成十九年七月十三日から事故死ゼロを更新し続けており、次の目標であります三千日（達成日、本年九月二十九日）に向けて交通安全運動に取り組んでいるところであります。

▽福祉関係

●四月から村内三ヶ所の保育所が例年どおりスタートし、本年は七十六人の利用となっております。

●乳幼児等健やか助成事業の平成二十六年の実績については、延べ請求件数で、五千五百四十四件・給付額で六百六十三万四千五百七十七円となりました。

●児童養育助成事業については十七世帯に対し二百三十四万五千円の支給となりました。